



# 令和2年度 安全衛生管理指針

## 安全衛生方針

伏光組は、「安全で良質なものづくり」のために「安全第一主義」に徹し、働く人々の生命、健康、安全を守ることを最優先とし、安全で快適な職場環境を形成する。

## 重点項目

1. 三大災害防止対策の徹底
2. 第三者・公衆災害の防止
3. 不安全行動による災害の防止
4. 安全衛生管理能力の向上
5. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

## 店社の重点実施項目

- ① 三大災害・公衆災害に関する災害事例、過去の事故事例、安全パトロール改善指示事項、良好事例、労働基準監督署臨検指導事項等の情報を作業所へ水平展開する。
- ② グーパー運動、フィンガーチェック運動、ヒヤリハット運動等を積極的に展開する。
- ③ 実作業を考慮した作業手順・作業計画の策定への指導・支援を行う。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認する。

## 作業所の重点実施項目

- ① 足場・法面等の墜落の恐れのある場所では、工事関係者に対して墜落制止用器具（安全帯）の着用など、作業方法や作業手順を周知徹底する。
- ② 建設機械作業にあたっては、周辺状況や現場条件を事前に確認し、適切な施工機械を選定し、能力を超えた使用、安全装置を解除しての使用の禁止を徹底する。
- ③ 架空線等付近にてバックホウ、ダンプトラック、移動式クレーン等の建設機械を移動するときは、必ずアームや荷台・ブームを下げる（格納を含む）よう指導を徹底する。
- ④ 作業に支障が生じる地下埋設物の存在が予想される箇所は立会依頼を必ず行い、試掘等により地下埋設物の目視確認を徹底する。
- ⑤ 重大災害に繋がる不安全行動（ルール無視、近道行動、横着）に対し厳しい現場対応をとる。
- ⑥ 作業手順書ルール徹底 「手順書がある、安全が確保されている、遵守している」
- ⑦ 建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例を参考にしつつ、引き続き感染拡大防止対策を徹底する。
- ⑧ 長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮する。



# 令和2年度(株)伏光組安全衛生管理年間計画

期 間 令和2年6月1日～令和3年5月31日

重点施策	実施項目	目標	担当	年間スケジュール												実施上の留意点	
				6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5		
1. 安全衛生管理体制の確立・強化	1. 年度安全衛生管理計画の作成	5月	安全衛生委員会														○ 全社員に周知する
	2. 安全衛生委員会の定期的開催	毎月最終火曜日	安全衛生委員	←	→												毎月1回開催するスタッフ会議の中で開催
	3. 専門安全対策部会の定期的開催	毎月随時	各専門部会	←	→												専門的指導及び毎月の部会目標の決定
	4. 店社安全衛生パトロール ① 安全衛生委員による定期安全パトロール	毎月2回	安全衛生委員	←	→												安全衛生・品質の教育と改善指導
	② 専門安全対策部会による安全パトロール	随時	各専門部会	←	→												安全衛生教育と改善指導
③ 社長による現場安全パトロール	毎月1回	社長	←	→												トップ管理者の参加	
5. 安全衛生協議会役員パトロール	年4回	協議会役員		○			○		○					○		各労働災害防止強調期間中に実施	
2. 安全衛生教育	1. 新規採用者に対する安全衛生教育	随時	作業所・管理部	←	→												テキストの作成・選定
	2. 安全衛生情報の提供	随時	管理部	←	→												建災防等で情報収集し配布
	3. 技能講習・特別教育等への派遣	随時	管理部	←	→												建災防等主催講習への職員派遣
	4. 作業員への安全教育の実施	随時	作業所・管理部	←	→												教育資料の整備・外部講師の依頼
3. 作業所における安全衛生活動の強化	1. 施工計画書の事前審査	着工前	各専門部会	←	→												計画書の改善及び安全指導
	2. 安衛法第88条に基づく計画届の社内審査	届出期日前	管理部	←	→												
	3. 年間重点項目に関する活動	随時	作業所・店社	←	→												指針で定めた重点実施項目の周知徹底
	4. 災害防止協議会の定期的開催	毎月1回以上	作業所長	←	→												幅広く参加を依頼する
4. 健康診断の完全実施	1. 雇入れ時健康診断の実施	随時	総務部	←	→												広島県地域医療推進機構総合健診センター
	2. 定期健康診断の実施	年1回	管理部				○										広島県地域医療推進機構総合健診センター
	3. ストレスチェックの実施	年1回	管理部				○										広島県地域医療推進機構総合健診センター
	4. 産業医による健康管理指導	年2回	産業医					○							○		検診結果内容のチェックと健康管理指導
5. 年間行事	1. 全国安全週間（準備期間）の実施	6月～7月		←	→												行事計画の作成実施・管理体制の強化
	2. 災害防止大会	6月		○													全社員と協力会社参加
	3. 全国労働衛生週間（準備期間）の実施	9月～10月	管理部			←	→										行事計画の作成実施・管理体制の強化
	4. 年末年始労働災害防止強調期間	12月～1月	安全衛生委員会							←	→						実施計画の作成・管理体制の強化
	5. 安全祈願祭	1月	安全衛生協議会								○						令和3年 年頭実施
	6. 建設業年度末労働災害防止強調月間	3月											←	→			実施計画の作成・管理体制の強化
	7. 交通安全運動の実施	年4回			○		○		○						○		交通安全運動の資料を配布

## 令和2年度 月間重点目標

月	月間重点目標	安全対策	安全衛生行事
6月	墜落・転落 災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>墜落転落のおそれのある開口部、作業床の端等には、囲い手すり、覆い等を確実に設ける</li> <li>足場の作業床については床材と建地との隙間が12cm未満となるよう適正に管理する</li> </ul>	全国安全週間準備期間 伏光組災害防止大会
7月	熱中症の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>WBGT値を活用し熱中症が発症するリスクが高い時は対策をより強化する</li> <li>水分、塩分の積極的な摂取及び熱中症予防管理者によるその確認を徹底する</li> </ul>	全国安全週間 熱中症予防強化月間 広島県夏の交通安全運動
8月	電気による 災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>架空線近接作業における詳細な計画の作成及び監視人の確実な配置を徹底する</li> <li>分電盤の前には物を置かないようにし、使用中のケーブルには行先表示をする</li> </ul>	電気使用安全月間
9月	建設機械 クレーン災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>吊具の作業開始前点検を確実にし、不適格な吊具の使用の禁止を徹底する</li> <li>建設機械作業にあたっては、能力を超えた使用、安全装置を解除しての使用の禁止を徹底する</li> </ul>	全国労働衛生週間準備期間 定期健康診断 秋の全国交通安全運動
10月	業務上疾病 の予防推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する特定化学物質についてSDSの確認及びリスクアセスメントの確実な実施を徹底する</li> <li>はつり作業等粉じんの発散を伴う作業での保護具の使用及び保守管理を徹底する</li> </ul>	全国労働衛生週間
11月	地下埋設物 事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業に支障が生じる地下埋設物の存在が予想される箇所は立会依頼を必ず行う</li> <li>埋設物近接箇所において、機械掘削作業を行う場合には必要に応じ監視員を配置する</li> </ul>	秋の全国火災予防運動 地下埋設物安全旬間 過労死等防止啓発月間
12月	安全衛生活動 の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業手順書ルールの徹底「手順書がある、安全が確保されている、遵守している」</li> <li>安全の見える化運動を推進し、現場に潜む危険・有害性を目に見える形で注意喚起する</li> </ul>	年末労働災害防止強調期間 年末交通事故防止運動
1月	不安全行動に よる災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>グーパー運動、フィンガーチェック運動、ヒヤリハット運動等を積極的に実施する</li> <li>危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進</li> </ul>	年始労働災害防止強調期間 安全祈願祭
2月	STOP! 転倒災害 プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に整理整頓を心がけ、通路、階段、出口に物を放置しないよう努める</li> <li>作業安全通路の明確な明示、確保を徹底する</li> </ul>	省エネルギー月間
3月	はさまれ・ 巻き込まれ 災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械の清掃、異物の除去、注油、修理、点検等を行う場合は機械の運転を停止して作業する</li> <li>重機の後ろには原則立ち入らない、誘導なしではバックしないを徹底する</li> </ul>	年度末労働災害防止強調月間 春の全国火災予防運動
4月	第三者・公衆 災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>突風や強風による資材等の飛散防止対策を徹底する。</li> <li>仮舗装、覆工等は周囲の路面との段差を生じさせないように維持管理を行う</li> </ul>	春の全国交通安全運動
5月	倒壊・崩壊 災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>足場及び型枠支保工には、壁つなぎ、控え、水平つなぎ等を十分に設ける</li> <li>ガイドラインに基づき斜面掘削工事における土砂崩壊災害防止対策点検表を活用する</li> </ul>	